

国立研究開発法人情報通信研究機構
令和5年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時

令和5年6月9日(金) 13:25~14:45

2. 場所

Webexによるオンライン開催

3. 出席者(委員(敬称略、五十音順))

加藤 暢一 (委員長・公認会計士(加藤公認会計士事務所))

佐藤 健治 (情報通信研究機構 監事)

手塚 悟 (慶應義塾大学・環境情報学部 教授)

土井 美和子(情報通信研究機構 監事)

名越 秀夫 (インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士)

4. 開会

情報通信研究機構増山理事より挨拶があった。

情報通信機構財務部大塚部長より着任の挨拶があった。

また、委員5名中5名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。

5. 議題

(1)「令和4年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

(2)「令和5年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

6. 議事概要

(1)「令和4年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

情報通信研究機構(以下「機構」という。)からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

1. 令和4年度の実績(契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況等)
2. 2か年連続一者応札・応募案件のうち、選定条件に基づき選定した33件の具体的案件
3. 令和4年度調達等合理化計画に基づく取組結果

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。(答)は機構側回答。

・2 か年連続一者応札・応募の案件 33 件について確認したところ、契約の内容が不審なものや一者応札・応募となった理由に説明がつかない案件はなく、また、一者応札・応募の理由及び改善策についての契約担当の説明も、契約関係書類の内容と照らし合わせて、十分に理解できるものであった。ただし、一者応札・応募の改善のための取組内容のうち、業務等の準備期間の確保が不十分である案件が見られ、財務部としては改善の努力はしたが、結果として十分な準備期間が取れなかった案件であると理解している。今後は、要求部署と財務部とで十分なコミュニケーションを図っていく等まだ取り組みの余地があると思うので、より一層の努力を期待したい。

(問)随意契約理由別契約実績のうち、2号(特殊)の契約金額が令和3年度、令和4年度の比較で50億程増加している主な理由は何か。

(答)昨年度、補正予算が措置され、基盤設備の調達が多く含まれている。

(問)一者応札・応募における改善策の取組状況について、「②業務等準備期間の十分な確保」が「×」となっているものがある。契約日の翌日より役務を履行する契約は慣習化しているのか。

(答)契約日の翌日より役務を履行する契約は慣習化していず、稀である。ほとんどの契約では、仕様書に具体的な契約期間を明示しており、要求元に対しても十分な準備期間を設けるように指導を行っている。しかし、稀に要求元の準備が追い付かないもの、あるいは、契約手続上、手続期間を確保するために、本来求めている準備期間を確保できなかった場合があり、このような場合は、契約日の翌日より作業に着手できるような設定にしている。

(問)「2か年連続一者応札・応募点検事案概要」に記載された注釈が共通的なものであるならば、共通の問題として包括的な点検項目に繰り上げることが可能か。

(答)仕様書の明確化については、これまでも仕様書の公平性や中身に対して実施している。注釈のような内容は稀な事例であるため、今後もこのような事例があった際には、「なお」や「ただし」の注意書きを添えて、文章で改善内容を明記させていただく。

(問)不適切事案への対応は、eラーニング等で周知・教育されているのか。

(答)発生した事例について、eラーニングで紹介し、本来の適正な処理方法を指導している。

(3)「令和5年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

以上